



## ■本人確認書類

- ・運転免許証 ・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行のもの）
- ・被保険者証（国民健康保険／健康保険） ・マイナンバーカード
- ・住民基本台帳カード ・日本国パスポート ・国民年金手帳
- ・身体障害者手帳 ・在留カードまたは外国人登録証明書 など

## ■本人確認書類ご提出の際の注意事項

※マイナンバー制度により送付される「通知カード」は本人確認書類としてはご利用いただけません。

※本人確認書類をコピーする際、本籍地の記載がある場合は、付箋や紙などで隠してからコピーしてください。

※本人確認書類に臓器提供意思確認欄がある場合は、ご記入の有無にかかわらず、付箋や紙などで欄を隠してからコピーしてください。

※マイナンバーカードをコピーする場合は、表面のデータのみコピーしてください。裏面は必要ありません。また、個人番号（マイナンバー）の欄は付箋や紙などで隠してからコピーしてください。

※受任者（代理人）の方の本人確認書類はコピー不要です。弊社担当が目視にて確認させていただきます。